

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の議事録公開等を求める意見書

政府が新型コロナウイルス感染症対策専門家会議について、発言者を明示した議事録を作成せず、議事概要にとどめていたことが今年5月末、明らかとなった。

専門家会議は、感染症の専門家や弁護士ら12人で構成し、医学的見地から政府に助言を行い、2月の初会合以降、5月29日までに15回開かれてきた。

安倍首相が打ち出した各施策では、「専門家会議の助言を得て」と繰り返し説明してきたように、専門家会議での議論は、新型コロナウイルス感染症への対応に、実質的に極めて重要な役割を果たしており、政府の対応の検証にとどまらず、将来、新たな感染症が発生した際に、様々な対策を行う政策判断の基準や基礎となりえる重要な内容を含んでいる。

従って政府も、3月に新型コロナウイルス感染症を公文書管理ガイドラインに基づく「歴史的緊急事態」に指定し、詳細を記した議事録を作成することを義務付けしたはずである。

また専門家会議の尾身副座長も「議事録の公開に問題ない」と述べており、また会議の事務局等、配置されている各省庁職員の詳細な記録もないまま、国民の命や健康、緊急事態宣言にかかわる様々な業務を執行していたことになれば、政治はもとより、行政への信頼性をも大きく損なうことになる。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策に関する専門家会議の議事録の作成・公開を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年 月 日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
厚生労働大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会